**「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会**

≪第11回議事録≫

■日　時：令和４年６月24日(金)14：00～15：50

■場　所：大阪市役所Ｐ１（屋上）階　会議室

■出席者：伊藤正次、大屋雄裕、野田遊、若林厚仁、関総一郎、本屋和宏

（名簿順）山下研一郎、溝淵正、志村和哉、鴨田悦史

（志村副首都企画担当課長）

　それでは、定刻となりましたので、第11回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会を開催させていただきます。

　私、本日の司会を務めます副首都推進局副首都企画担当課長の志村でございます。

　本意見交換会は、公開の原則にのっとって傍聴席を設け、会の内容はインターネットで同時配信いたします。

　なお、配付資料や議事録は公表いたしますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

　今回の意見交換会は、分科会形式で開催いたします。

　本日の終了時刻は16時を予定しております。何とぞよろしくお願いいたします。

　それでは、初めに本日の資料の確認をさせていただきます。お手元の資料一式をご確認ください。次第、本日の参加者名簿、配席図、資料１「広域機能の充実について」、資料２「国内外の成長都市の政策展開とその体制について（総括比較表）」、資料３「同各都市個票」、公益社団法人関西経済連合会提供資料といたしまして、「関西ビジョン2030」ほか計４点となってございます。

　本日の参加者につきましては、お配りしております参加者名簿をご覧ください。政策と体制分科会といたしまして、伊藤先生、大屋先生、野田先生、若林座長にご参加いただいております。大屋先生、野田先生はオンラインでのご参加となります。

　それでは、ここから、座長に進行を賜りたく、よろしくお願いいたします。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。それでは、会議を始めさせていただきたいと思います。

　本日は、前回の分科会でもご議論いただきました広域機能の充実について、引き続き議論を深めたいと考えております。また、本日、公益社団法人関西経済連合会専務理事の関様にご参加いただきまして、お話をお伺いすることになっております。このため、議会の進行につきましては、初めに事務局から論点等をご説明いただいた後、関西経済連合会、関様からお時間をいただきましてお話をいただきまして、その後に質疑や意見交換を含め、時間の許す限り議論を深めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

　それでは、事務局から、本日の資料及び論点等のご説明をお願いいたします。

（本屋副首都推進局長）

　副首都推進局長の本屋です。今日もよろしくお願いいたします。

　資料１の「広域機能の充実について」です。

　表紙をおめくりいただいて、１ページ、２ページ、前回の主な議論ということで、「広域連携の考え方」の二つ目、広域的な取組は各府県の裁量を縮小させていくという考え方が広域連携の前提になるのではないかみたいなこと、それから三つ目、府県を超えて実施した場合に規模の経済が働くかどうかを考えるべきだというようなご意見。

　それから、「関西広域連合」に関係して、各構成自治体にとってプラスアルファになる政策は行いやすいが、各構成自治体で何かをスクラップする政策はなかなか難しいのではないかというような話。それから、二つ目、なかなか適切な範囲というのはどれぐらいかというのは難しいというような話、それから三つ目、関西広域連合は合意形成の場としては評価できる。ただ、成長や産業振興、これは一貫して、経済とか成長、そのための政策を進める体制はどうあるべきかというようなことで、これまでご議論いただいていますけど、成長や産業振興の観点からすると少し大き過ぎるとも考えられるのではないかみたいな話。

　それから、２ページにいきまして、実際にやるとなると、経済産業省の権限がないと実際の政策展開は難しいんのではないかと。国が権限を離したくないし、関西だけ特別扱いするというのは消極的なので手詰まり感があるのではないかみたいな話。

　それから、前回ということではないですけど、参考ということで、その下に一つ目として、大阪関西の成長戦略を実現するための制度的な枠組みをどう考えるのかと。それを実現するということを明確にする必要があるのではないかというような話。それから二つ目として、何でもかんでもというよりも、一定のところにフォーカスして際立ったものをつくるということが要るのではないかみたいな話。それから、三つ目、都道府県レベルの政策をとりわけ大阪、兵庫、京都、滋賀、できれば関西全体で和歌山、奈良も含めて、さらには国の出先機関も一つになって、一元的に実施する必要があるのではないかというような話。それから最後、政治的な要素だけじゃなくて、制度によってある程度広域的な枠組みというのを担保する仕組みを考える必要があるのではないかというような話があったかと思います。

　それから、３ページは、政策とその構成ということで、どれぐらいの政策とどういう構成でやるかというようなことを模式図にしています。右に書いてあるように、一元的にできるのかとか、リーダーシップが発揮できるのかとか、下から二つ目の国との関係はどうするのかみたいなことが視点としてあるのかなというようなことを書かせてもらっています。

　それから、４ページは、今の形ということで、形があるものは図の左のところですけど、大阪府市が一体的な取組をしているという話と、あと、下の関西広域連合が今ある広域の枠組みとしてはありますよという話と、それから、これはめざす姿ということで、副首都ということなので、道州と副首都の関係というのはもちろん整理が要るとは思いますけれども、議論の素材ということで、これまでの経済圏とか、それから関西広域連合の構成の話などいろいろありましたので、一元的に権限とか財源を持って産業政策を行える単位というような意味づけで、どれぐらいの大きさのものが良いのかという話で、大阪エリア、それから京阪神エリア、関西州というような形でイメージできるように書かせていただいています。

　それから、５ページ、６ページ以降で、これが正しいとか、これが結論だとかいうようなことではなくてあくまで議論用ということで、これまでの議論、それから海外都市で広域的な枠組みが割に柔軟につくられているというような過去に分析とかもしておりますので、それらを踏まえて、関西の府県・政令市でつくる枠組み、それから、京阪神の府県・政令市でつくる枠組み、それから、これは大阪産業局をヒアリングしたときにスタートアップの国特区の取組なんかは、京阪神で一応、大阪産業局が窓口になっているというような話があったので、それを基にパターンをつくらせてもらっているということです。

　それから、横の枠は、これも外国の都市の分析などを踏まえて、そこで担う政策というのはどのようなもので、リーダーシップはどうで、経済圏との関係はどうで、福祉との関係はどう、それから、どんな感じで進んでいくかみたいなことをイメージできるように書かせていただいています。

　一番左の関西の府県・政令市でいうと、今、関西広域連合があるということで、今の関西広域連合の事務というのは、基本的にはちょっとプラスアルファの事務だと思いますけれども、もうちょっと構成府県市から事業を切り出して持ち寄りみたいなことを始めて、それを拡充していくと。そういうことをやることによって、国の権限とか財源を移管いただけるような素地をつくっていくというようなことをやっていくと。その先に関西州というか、関西全体で経済・産業政策をやるような枠組みができていくのではないかというようなイメージで書かせてもらっています。これについては、構成府県市だけで12市ありますので合意の話とか、あと、経済圏的にはちょっと広いのではないかというような話とか、あと、摘要のところに書いていますけれども、実際に切り出して持ち寄れる事業というのはどんなものが考えられるのかというようなことがあるかなと思います。

　それから、真ん中の京阪神の話、これも今は基本的にありません。大阪と兵庫で連携の会議みたいなのをつくっていますので、それを強化していくというようなイメージで、そこに京都にも入っていただくというようなイメージでつくっています。これも同じように、事業の持ち寄りとか、今は観光とか、そういうことをやっているというレベルなので、事業の切り出しとか持ち寄りを検討いただいて、それを拡大していくというようなことかなと思っています。これも関西の枠組みと同じように、どういうふうに事業を切り出してやっていくのかみたいな話があると思います。

　それから、ここの担う政策のところで雇用・職業教育と入れていますけど、これについては後で説明させてもらいます。経済圏という枠組みでいうと、京阪神というのが一つ、一番ニアな感じかなと。関西になるとそれより広いし、大阪になるとそれより狭いというような感じかなというふうに思っています。それから、一番右の、先ほど申しました大阪産業局を核にして、どんどんそこでやる事業を増やしていくというようなことの話を書いています。これもどれだけそこに事業を持ってこれるのかということとか、最終的に組織の統合とかいうことを視野に入ると思いますけど、そういうことができるのかというようなことが議論としてはあるのかなと思います。

　それから、一番下にこれは同じヒアリングのときに、大阪産業技術研究所という、これも府市の組織、公設試験所を一緒にしたものですけど、そういうのを一緒にするというようなこともバリエーションとしては考えられるのではないかというようなことを書いています。

　それから、７ページ、８ページは大阪府域ということで、一番左が大阪府市、今、府市一体でやっているような副首都推進本部会議とかでいろいろ議論して、統一的に政策をやっているということですけど、そういうふうなやり方を発展させていくというのが一つあるかなということです。ただ、これはかなり経済圏的には小さくなりますし、最終の形もちょっと関西で一つのコアになって、道州というよりももっと小さな道州みたいなイメージになるのかなと思います。

　それと、これも国の出先とかなりエリアが違うものになりますので、そこをどう考えるのかということと、あと、これでつくったときに関西の府県とか京阪神の府県市とどういうふうな形で連携するのかというのは課題としてあるのかなと思います。

　それから、その右の特別区制度、それから、その次の特別自治市については、よく大都市制度を考えるときに話に上る仕組みということで、二つ対にして入れさせてもらっています。特別区制度については、住民投票で反対多数に２回になっていますので実現はないということだと思います。特別自治市についても、基本的には今そういう仕組みがありませんので、今これをすぐできるかというようなものではないかなというふうに思っています。この二つについても同じように、国の権限をどう考えるのかというのはあるかなというふうに思います。

　それから、めくっていただいて、９ページにご議論いただきたい主な論点ということで、まず、ちょっと飛びますけど、４の③のところで、実施すべき雇用・職業教育関係の政策はどのようなものか。官民の役割分担と大阪公立大学や大阪公立大高専云々とかの役割はどういうものかというようなことを書かせてもらっています。これについてはちょっと枠組みとか仕組みの話ではないですけど、産業と職業教育というのは非常に密接かなということと、あと、海外の先ほど申しましたような都市の分析を行ったときに、職業訓練みたいなことを重視されているというようなこともあったので、ちょっと別の視点かもしれないですけど、論点設定させてもらっています。

　それから、少し上に上がってもらって、３の道州制の話ですね。ここも道州というのは、今全然取り上げられているわけでもありませんし、それが実現できるという可能性というのもなかなか今ないと思いますけど、ここで申し上げているのは、地域で一元的に自らの権限とか財源を地域に合わせた形で使って、経済振興とか産業振興を図っていくというようなこととして道州みたいなことが考えられるのではないかというようなことです。

　そうした場合に道州に求められる機能というのは、地制調とかでも出ていましたけど、できるだけ国の権限というのはもう持っていきましょうと。それから、都道府県がやっていたことというのは市町村に落としていきましょうというようなことだったと思いますけれども、そういうふうな機能で良いのかというような話。

　それから、道州の範囲については、先ほど申しましたような関西なのか、京阪神なのか、大阪府域なのかというようなことがあるのかなと。

　それから、道州制の実現への工程ということで、全国一律で道州制をやるというのはもはやあまりあれかなと思いますので、そういう中で大阪、関西ができることというか、どういうふうなことを先行的にやっていくというようなことがあるのかどうかというようなことを論点として書かせてもらっています。

　そういうのを踏まえた上で、先に述べましたようなパターンのバリエーションも踏まえて、どういうふうなことが考えられるのかというようなことをご議論いただいたらいいかなというようなことで論点設定させていただいています。

　それから、10ページは、次回の話のアナウンスということなので、説明は省きます。

　それから、11ページ、12ページは、先ほどから申し上げている海外の成長都市の分析から考えられる示唆ということで、これの上は政策の話で、下が枠組みの話になっていますけれども、国との関係でいうと、国と協定みたいなものを結んで権限とか財源をちゃんと確保してやるような仕組みがあるのではないかみたいな話。それから、広域連携のところで申しますと、広域的に自治体が連携して、ビジョンを共有して、具体的に取組を進めていくということが必要なのではないかみたいな話。それから、経済圏とかに合わせて、柔軟に圏域の設定を検討するというようなことが要るのではないかというような話。それから、リーダーシップのところでいうと、やっぱり取組を進めるためには、リーダーシップというのがかなり重要な要素としてあるのではないかというような話。それから、一番下は、大学とか研究機関とか民間との連携の仕組みみたいなことが、行政体の仕組み以外にも要るのではないかというようなことが示唆としてあるのではないかなというようなことを書いています。

　それから、13ページは、先ほど申しました兵庫・大阪連携会議のことを書いています。

　それから、14ページは、兵庫とか京都とかにある産業支援機構とか研究所はどんなものがあるかというのを概要レベルですけども、入れさせていただいています。

　それから、15ページ、16ページは、先ほど申しました大阪産業局というのが府市の機関を統合してどんなことをやっているかと。スタートアップの支援とか国際ビジネスの支援とか事業継承の支援みたいなことをやっているよというようなペーパーをつけさせてもらっています。

　それから、17ページ、18ページは、これも大阪府市の公設試験所を統合して大阪産業技術研究所をつくっているというような話。行動指針のところにありますように、技術シーズの開発とか、それから企業ニーズに合った技術支援、そういうことをやっていますよというようなことを書いています。

　それから、19ページ、20ページは、関西広域連合への提言・意見ということで、有識者の提言ということで、どんな話があったかというようなことを関係ありそうなところをかいつまんで入れているということです。

　それから、21ページ、22ページは道州制の検討状況ということで、今全く検討ないですけど、第28次の地方制度調査会、それから、大臣の下の道州制ビジョン懇談会でどんなことが言われていたのかというようなことを書いています。基本的には、先ほど申しましたように、都道府県に代えて道州を置くと。それで二層制にしますよと。国の実施する事務というのはできる限り道州に移譲しますよと。それから、都道府県が今やっている事務は大幅に市町村に移譲しますよというようなフレームなのかなと思います。

　それから、22ページはちょっと付随して、大阪だけでそういう広域的なことを考えるということの参考に、道州のときに東京はちょっと別に東京だけで道州みたいな話も出ていたので、そういうことを入れています。あと、知事会とか、全国町村会ではなかなか慎重、反対な意見が多かったよねというようなことを書いています。

　それから、最後に、先ほどちょっとご議論いただけたらということで申しました公立大学高専の話を入れています。変革にありますように、もともと別だったんですけど、2011年に公立大学法人大阪、この時点では大阪府立大学ですけど、府立大学に移管されています。今、寝屋川にありますけれども、基本的に中百舌鳥のキャンパスに移るということになっています。今は本科が160人、それから専攻科が20名ということです。下の年次ごとの学修体系とある右側の表の積み上げているようなところですけど、そこの専門共通科目ということでＩＣＴの教育とか、ＳＤＧｓ教育とかそういうことを学ぶような科目を入れるようにしたというようなことと、あと、基礎の専門科目ということで、これは下に専門科目の再編とありますように、これも時流に合わせて四つに再編しているというようなこと。

　それから、一番矢印の上に積み上がっているところの応用専門分野というところですけど、ここでインターンシップとか、課題解決型の学習みたいなことをやるというようなことで、かなり時流に合わせた形で改編してやっていると。それで、大学と連携しながらやろうというようなことになっているので、こういうふうな取組をどう考えるのかというようなことをご議論いただけたらいいのかなと思って、つけさせていただいています。

　私からの説明は以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　　ありがとうございました。

　それでは、続きまして、公益社団法人関西経済連合会、関様から関西経済連合会における取組などについてお話をいただきたいと思います。

　それでは、関様、よろしくお願いいたします。

（関公益社団法人関西経済連合会専務理事）

　ありがとうございます。関西経済連合会の専務理事の関と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

　幾つか資料をお持ちしておりまして、オンラインでご参加の方には事前に郵送もさせていただいております。もしできましたらお手元に置きながら聞いていただければと存じます。

　関西経済連合会は道州制ですとか、広域連合とかそういうものについて様々な提言活動も行ってまいりました。本日は、そういうものの中からごくかいつまんでご紹介しながら、今後の広域行政などについての私どもの期待を申し上げられればというふうに思います。

　最初に、関経連は様々な提言を行ってきましたということをクロノロジカルに書いた「地方分権・道州制に関する関経連の主な提言」という１枚紙がございます。今映していただいておりますけれども、これをご覧いただきたいと思います。関西経済連合会が設立しましたのは1946年でございました。実は1955年という非常に早い時期に、地方行政機構の改革に関する意見というものを出しておりまして、この中で実はもう道州制を訴えておりました。したがいまして、設立からもう70年以上たっている関経連でございますけども、そのほとんどの時期にこういうものを扱ってきていて、関経連で長年扱っているテーマはございますけども、この道州制についてはずっと基礎底流みたいに流れてきたテーマというふうに私も受け止めてございます。

　その後も何度もいろんな提言を出させていただいておりますけれども、例えば2008年７月というところで、分権改革と道州制に関する基本的な考え方というのを出してございます。これは先ほどもご紹介がありましたが、第28次地方制度調査会の報告が2006年に出て、それを踏まえる形で再度、道州制、それから関西広域連合みたいなものを考えられないかということも提言したものでございます。

　ということで、関西広域連合が発足してから今11、2年たってございますけども、関経連の提言も非常に大きな一つの契機になったというふうに考えてございます。

　最近ですと、後でも触れますけれども、2020年の11月に関西広域連合設立10周年ということで、これまでを振り返り、それから、今後にこういうことを期待したいということの提言をまとめてございます。それから、最後、今年の５月に関西広域連合について、こんなことをやってくれないですかという企業からの要望をアンケートで集めましたので、それを基にした提言も出させていただいておりまして、フランクに言うとしつこく、この問題を取り上げているというところでございます。

　その次に、この青い色刷りの「関西ビジョン2030」と呼んでございますが、これをお配りいただいております。表紙にペンギンのマークがございますけれども、これは私ども、このビジョンのキャッチフレーズとしまして、ファーストペンギンの心意気というものを掲げてございます。ファーストペンギンというのは、氷の上にペンギンが群れをなして集まっている中から、餌を取ろうと海に飛び込まないといけないんですけども、飛び込むと今度は外敵がいるかもしれないという中で、最初に勇気を奮って飛び込むペンギンのことをたたえる意味で、ファーストペンギンという表現が多分アメリカ発祥であるんだそうでございまして、それぐらいチャレンジ精神というものを大事にしようという気持ちでこの言葉を選びました。

　おめくりいただきまして、７ページをご覧いただきますと、こちらに関西の弱みとか課題を書いてございます。広域での連携が不足しているんじゃないかということがイの１番に書いてございます。それから、関西としてのブランド力、２番目のところに、これが十分に認知されていない。これは内外、特に海外に対して、関西というブランドというのはなかなか広がっていないですねということです。

　それから、進んでいただきまして15ページでございますけれども、関西のありたき姿というものを三つ掲げておりまして、その中で新たな社会モデルのトップランナーというのも掲げてございます。やはり関西が先駆けとなって、新しい社会モデルを切り開いていきましょうということを訴えておりまして、当然その中には道州制のような、いわゆる新しい地方行政の在り方というものを念頭に置いてございます。

　18ページにお進みいただきますと、今申し上げた具体的な中身が書いてございまして、下のほうの②のところに、国と地方の在り方の変革をリードするというのが書いてございます。その中で二つ目の丸に、関西広域連合による広域行政の拡大・深化を通じた発展戦略の推進というのも書いているところでございます。

　22ページまでお進みいただきますと、ここのところには、これから関経連がどういう取組をしていくかということで、７本の矢と題しまして、大事と思われる、重要な事項と思われるものを七つ列挙してございます。関経連にはこれ以外にもやっていることはあるんですけども、特にこの七つということで挙げてございますが、22ページのところに三つ目の矢として、道州制実現につながる地方分権、広域行政の促進というのを書いているところでございます。それぐらいの思いで考えているということでございます。

　それで、次の資料としまして、「コロナ禍を踏まえた分権・分散型社会の構築に向けて～関西広域連合設立10年を振り返って～」という広域連合10周年を機に出しました私どもの提言をちょっとご覧いただきたいと思うんですが、2020年の11月のものでございます。内容を一つ一つ申し上げる前に、ちょっと概説的に申し上げたいと思うんですけれども、関西の特徴ということでよく言われるのは、関西は多様であるということと、それから、多様であると同時に、関西は一つ一つばらばらになっているねということもよく言われます。これは実は関西に当然限ったことではございませんで、例えば九州の方もよく若干自嘲ぎみにそうおっしゃるのを私も耳にしたことがございます。私は昔、秋田県に赴任していたこともあるんですけど、東北もやはり東北は一つ一つだけれども、ばらばらだねと。個性がそれぞれあるんだけれども、多様でばらばらだねということを言われます。アジアの国々についてもしかりですし、ヨーロッパについてもしかりかと思います。ですから、これは別に関西に限ったことではないとは思うんですけれども、ただ、関西はやはり何といってもその一つ一つの構成府県の歴史の長さが他の地域とはかなり違いますので、やはりそういうキャラが際立っているという面もあるのかなというふうにも思っているところでございます。

　この提言をちょっとかいつまんでご紹介したいと思うんですけれども、まず、１ページをご覧いただきたいと思います。

　ここに、これまでの10年の振り返りということを書いてございます。当初狙いとされたものが上の三つに書いてございまして、①②③というところにございます。地方分権改革の突破口を開く、広域行政を展開する、二重行政を解消するということでございます。そして、この間進んできたことはドクターヘリなどいろいろございます。例えば、１ページ目の下、一番下の段落、さらにというところにございますけれども、ワールドマスターズゲームズの誘致ですとか、あるいは関西観光本部の設立といったような実績も上げられているところでございます。

　２ページにお進みいただきますと、そうは言ってもいろいろ課題もありますねということも書いてございます。やはり七つの事務において取組は進められているんですけれども、そうは言っても、まだやっぱり上から２行目のところですけども、連携の深まりとか事務の効率化、それから事務の広域化という点ではまだまだ取組は限定的だったというふうに私どもは受け止めてございます。例えば今欧州では、ＥＵの統合が進んでおりますけども、ＥＵを論ずるときに深化と統合、深める、ディープニングというのと、それから、加盟国を増やすワイドニング、これをどうするのだという議論が常にございまして、今は何となくどっちとも進めているようなところがございますけれども、この関西広域連合、地域を広げるということはないんですけれども、対象事務を広げるのか、あるいは同時にその対象事務の取組を深めていくのか、そういうところの議論もあるんじゃないかというところを私も考えているわけでございます。

　それで、下のところ、同じページの地方分権改革についてのこれまでの取組ですけれども、（２）の４行目に書いてございますが、国からの移譲の実績はない。いわゆる要請権とかそういうものも行使されていませんし、それから、提案募集方式もうまく進んでいないというところ、それから、国出先機関の丸ごと移管も、チャレンジはしたけれども実現しなかったというところがございます。これがこれまでの振り返りでございます。

　これももう一言申しますと、国のほうからもやっぱりまだまだ関西広域連合は分権の受皿として認知されていないというところがあります。やはり構成自治体からの事務の移譲、もっとそれを広域連合自身が担っていくということが進んで初めて、信頼感のあるパートナーとして認知されてくるというところがあるんじゃないかなと思っております。

　３ページにお進みいただきますと、今後の方向性というのが２ポツとして書いてございます。３ページの下半分の２行目のところですが、やはりまず関西として、自ら考え行動する広域行政の主体をめざしてほしいと。そのためには独自の財源を持って、個別府県の利害関係を調整し、企画調整機能を発揮していただきたい。それから、そのパラグラフの下から２行目ですけども、広域行政の全国モデルとして、分権・分散型社会の実現の重要な先導役となってほしいということを期待しているわけです。

　これを実現するためには、その下に書いてございますけれども、①企画調整機能の強化、②広域行政の深化と拡張、③国からの権限移譲の受皿となる体制づくり、地方分権改革の新たな手法の推進というのを挙げてございます。

　４ページにお進みいただきたいんですけども、もう少し具体的な内容をちょっと触れてございます。

　まず、（１）として制度設計の提案と。①としては、まず、構成府県の全分野参加をしてください。一部の県では、一部の事務だけで参加しておられますけど、まずは全分野に参加してください。

　それから、②ですけれども、繰り返しになりますが、７分野をさらに深く掘り下げていただきたいと。それに当たっては広域行政として果たすべき役割と、それから、構成府県市の役割分担の整理をしていただきたい。下から２行目から始まっておりますけども、構成府県市から関西広域連合への事務、権限、予算の移管と広域化を大胆に進めていただきたいということを書いているわけでございます。

　そうした上で③でございますけれども、国に対する要請権の行使。これも要請権はやっぱり自分でやっているものについて行使できるという、今の法律の立てつけになってございます。これについては、もっと要請権の仕組みを広く柔軟に認めてほしいという要望も私どももさせていただこうと思っているんですけれども、現状では広域連合がやっているものについて要請権を行使できるということになっておりますので、なかなか限定的にとどまっていると。

　そのためには、５ページのところですけども、本部事務局の機能を強化していただきたい。今、各府県からの出向の方々で頑張っていただいているわけですけれども、例えばプロパーの職員採用とか考えられませんかということを書いてございます。

　そして、その⑤ですけども、意思決定プロセスを見直していただきたいということでございます。これは簡単でないと承知はしているんですけども、全会一致方式とは違う意思決定プロセスというのもないでしょうかということを書いているわけでございます。

　そういうものを少し深掘りした提案を５ページ、６ページ、７ページというふうに書いてございます。例えば６ページの下のほうですけどもデジタル化、これについては関西の司令塔になってほしいということを書いてございます。

　それから、８ページですけれども、先ほどご説明がございましたけれども、公設試験研究機関の広域化というのを書いてございます。三つ目のパラグラフ、そのためにはというところにありますけれども、構成府県市にある公設試を関西広域連合傘下に統合して運営を一体化してほしいという、非常にラジカルな提案をさせていただいております。ただ、これをベースとしまして、今関西広域連合のほうで、統合はもちろんできないんだけれども、連携を深めて、地域、広域の産業振興のプラットフォームにしようという取組を今、進めていただいておりまして、私ども経済界も参加、協力をして、この夏にまず、取りあえず立ち上がるというような運びとなってございます。

　それから、９ページから10ページにかけましては、各種申請手続の広域連合への移譲というのを書いてございます。私も経済界、企業としては各府県で様々な手続がばらばらでかつ様式もばらばら、それから添付資料もばらばらということで大変難儀をしているという事例もございます。そういうものについてアンケート調査をしまして、後でも若干触れますけれども、様々な届出とか手続について、もう少し統一化できるところはないですかと、そういうことをお願いしているところでございまして、実はこれも10ページのところに書いてございますけれども、高圧ガス関連の届出については、今般、広域連合で大変お骨折りをいただきまして、届出様式とか添付書類とか、まずそういうものを統一化しましょうということの合意がなりまして、今取組を進めていただいております。

　それから、その後は、11ページは国に対する要望でございまして、地方分権改革を進めてほしいなどの内容を触れているところでございます。

　最後、13ページのところ、道州制について触れてございます。私どもも道州制、今全く風は吹いていないですけれども、もちろん旗を下したわけではございませんで、これからもそれをめざしてほしいということを考えておるんですけれども、例えば下から３行目、例えばというところの文章がございますけれども、当面は、まずは都道府県を存置した道州制ということも選択肢として考えられるんじゃないだろうかということも書いております。かつて都道府県を全部なくして道州制、その他は基礎自治体というようなことだったんじゃないかと思いますけども、都道府県を存置するというようなものも考えられるのではないかということを書いてございます。

　大変駆け足になってしまいましたけれども、以上、この報告についてちょっとご紹介いたしました。

　お手元にピンクの表紙の冊子「国・関西広域連合への企業からの要望『関西における望ましい広域行政のあり方検討会』報告書」もお配りさせていただいております。これは先ほど触れました様々な届出とか許認可とかそういうものについて、企業として広域化というものについて要望はございますかというアンケート調査をしまして、それをまとめたものでございます。今はもう各論には触れませんが、大変たくさんの要望が出てまいりました。これを基に、今、またこれから、広域連合様にもちょっとご検討をお願いしたいというふうにご相談しているところでございます。

　それから、もう一つ、ちょっと分厚い資料だったんですが、広域連合のほうで様々、有識者の方々から提言とか意見をいただいて、それを束ねていただいた未来の希望を担う関西広域連合へという提言意見集が今般、この５月にまとめられました。先ほどのご説明でも触れられたと思いますけども、大変様々なご提案とかがございます。私も読んで、なるほどなというような教えられるところもたくさんございましたので、ちょっとご紹介をさせていただきたいと思います。

　大きなトーンとしては、やはりこの広域連合、もっと広域行政に力を発揮してほしいと。そのためには、こうしたら、ああしたらというような提案が様々ございました。

　資料の説明は以上なんですけれども、若干私の私見として、ちょっと最後付け加えさせていただきたいと思います。

　２点、触れたいと思います。

　一つは、大阪と関西という観点でございます。人口で見ますと、広域連合２府６県でございますけれども、人口で大体2,200万人足らずということでございます。そのうち大阪府が880万人ということでございますので、ウエートとして約４割。これを２府４県で数えますと、約４割というのが大阪のウエートは43％ぐらいになります。これは首都圏の１都４県で見ますと、3,950万人中の東京都が1,400万人ぐらいということですので、大体35％ということになります。何を申し上げたいかということなんですけども、これは広域連合ができるときもそういうことがあったんじゃないかというふうに仄聞しておるんですが、やはり広域的な連携という中での大阪の存在感が大きいのは非常に当然大事な要素にもなるわけですけども、一方では、非常に複雑な思いというものも他府県の中にはある可能性がございます。大阪の皆様は、最初は広域連合に様々期待をしておられて、ただ、その後、道州制の意見の食い違いなどもあって、ちょっと広域連合に対するトーンダウンがあったというようなこともあると聞いておりますけれども、各他府県のほうも、大阪が非常に大きな兄貴分なものですから、そこがリーダーシップをぐりぐり発揮してくれるというものに対してはミックスドフィーリングがあるのではないかというようなことも、ちょっと私は個人としては想像しております。

　さはさりながら、ちょっと私の意見として、そうは言っても大阪のリーダーシップというのはどう考えても大事だなと。私としてご期待申し上げたいのは、広域行政の重要性というものについて、やはり大阪は先頭に立って旗を振っていただきたいということでございます。それはどういうところに狙いを定めて旗を振るかというのはいろいろございましょうけども、やはり関西の発展、日本の中での双極構造の一翼を担う関西というものの存在感を高めていくために、まずは大阪が広域的な連携の重要性というものを非常にクリアに訴えていただけると大変ありがたいなというふうに思います。

　ただ、そのことと他府県のミックスドフィーリングというのはまた別の問題でございますので、それは意見調整の在り方とか、意思決定プロセスの在り方とか、そういうことでまたいろいろ工夫もしないといけない面もあるのかもしれませんが、それはそれとしながら、やはり大阪として、ぜひリーダーシップを発揮していただきたいというのが私の期待でございます。

　２点目は分権論の現状ということでございまして、これはもう先生方のご専門ですから釈迦に説法になりますけども、やはりいかんせん、今分権の風が吹いていないということがございます。背景として、やはり地方からの盛り上がりがないと。かつては地方自治体のほうから分権、分権というふうに訴える声が大変強かったわけですけども、やはり人口減少が激しいのか、あるいは平成の大合併でちょっと疲弊してしまったのか、今は地方の創意工夫に自由に委ねさせてくれれば思い切りやるのにという元気のいい声があまり聞こえてこないなというのは大変残念なところでございます。だからといって、どうだということではないんですけども、そういう現状の中で私どももいろいろ提言を繰り返してはいるんですけども、なかなか前に進むのがうまくいかないなというもどかしい思いをしているというところが現状についての感想でございます。

　私のほうから以上でございます。ありがとうございました。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

関様、ありがとうございました。関西経済連合会における広域に対する枠組み、取組というのが非常によく分かりました。ありがとうございます。まさに戦後間もない1955年からずっと提言を続けてこられたというのは、私にとっても非常に驚きでございました。ありがとうございます。

　それでは、ここから意見交換に移りたいと思います。

　資料の１の９ページに論点を載せておりますけれども、こちらの９ページのご議論いただきたい主な論点に沿って進めたいと思っております。

　示しておりますとおり、論点が非常に多岐にわたっておりますので、今回も大きく三つに区切って進めたいと思います。

　まず初めに、冒頭、事務局からご説明があったとおり、４の③雇用・職業教育関係の政策についてというところをまずやらせていただいて、その後に論点の３になりますね、道州制につきまして議論させていただきまして、続きまして、論点の１と２の広域の枠組みについてと、あと、ほか、もろもろ全体という順で三つに分けて議論をしたいと思います。一旦、その三つには区切るんですけれども、それぞれの論点というのは当然クロスする部分も多いかと思いますので、そういう場合は忌憚なくご意見を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　本日は、また関様にも最後までご参加いただけるということでもございます。全ての論点が関西の広域行政の在り方に関わる内容でございますので、随時、関様へのご質問とか、また、関様におかれましてもご意見などございましたら、ぜひとも省庁でのご経験等も踏まえましてご発言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、論点４の③の雇用・職業教育関係の政策についてというところで議論に移りたいと思います。若干広域の話からはそれる話でございますし、ちょっとお時間というところも限られている中で、15時過ぎぐらいをめどにこの話をしたいと思っております。なかなか時間が限られている中で、結論とかが出るというふうにはなかなか思っておりませんので、論点といいますか、方向性というところを洗い出せればいいかなというふうに思っております。

　それでは、どなたからでも結構でございますので、この雇用・職業教育関係についてご意見、ご発言のある方、挙手または挙手ボタンでお願いできますでしょうか。

　すみません、では、ちょっと会場のほうから先に行かせていただきまして、伊藤先生、すみません、よろしく願います。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

　ありがとうございます。

　ちょっと雇用・職業教育関係ということで質問も含めてなんですけれども、先ほど局長のほうから、大阪公立大の高専のお話、ご紹介がございました。この意見交換会でもずっと出ているのが、やはり関西に若者といいますか、大学なり、あるいは高等教育を出た人がそこで雇用されて定着する、定住するということの重要性ということが指摘されてきたと思うんですけれども、従来型の高専のイメージはやっぱり製造業中心、物づくり中心ということで、私の本務校の大学にも一応高専があって、同じような形式になっているんですけれども、やっぱりそちらのほうがメインのイメージなんですね。これからやはり情報化といいますか、ＩＣＴや先端的な科学技術を担う人材を関西で育成して、しかもそこで雇用につなげていくということが必要になってくると思うんですけれども、多分この大阪公立大学の高専だけではそれはなし得ないということで、大阪地域にある様々な高専なり、あるいは大学なりと連携するということが一方では必要だというふうに思います。

　他方で、関経連の関様にもしご意見があればお伺いしたいんですけども、従来のこういった職業教育の取組、関西のエリアで人を育てて定着させるという試みについて、どういうふうに評価されているのか。あるいはこれまで何か足りなかったことなど、あるいはそれを広域で展開するとか、あるいは関西エリアで展開することの意味について、もしお考えがあればちょっとお聞かせいただきたいと思います。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　では、すみません、関様、ご意見賜ってよろしいでしょうか。

（関公益社団法人関西経済連合会専務理事）

　ありがとうございます。ちょっと私、あまり職業教育関係は詳しくないものでその前提でということになりますけれども、これまでの取組についての企業の評価というのはちょっとお答えを控えさせて頂き、私も知識がないものですから申し訳ありません。

　これを広域でということになったときのメリットとして考えられることなんですけれども、これは多分に想像が入っておりますけども、やはり高専とか、工業学校とかそういうところは地元でどういう企業が、あるいはどういう産業が栄えているか、あるいはこれからどういう産業が重要かというところも多分意識した学科の選定などもされているのではないかなということは想像できます。それはそれでとても大事なことだと思うんですけども、ただ、学生たち、生徒たちにとっては、やはりそうは言ったって、自分としては、先ほどもありましたが、情報系とか、もっと新しい分野もあるだろうと。そういう子どもたちの思いとか、あるいは地元の企業の様々な、もっとバラエティーの広い要望とか、そういうものに応えるという上では、広域的に連携をさせることによって、子どもたちが下宿するかどうかは別として、子どもたちにとっても、それは選択肢が広くなるし、それから、域内での資源配分といいますか、効果的な投資、そういうものもより広域的な観点からなし得ることになって、プラスになるのではないかというところは想像しています。実はそういう思いがあって、先ほど公設試の一体運営みたいなところも、私どもが訴えていたところでございます。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。選択肢が広がるというところは高専、一つの大事な選択肢になってくるかなと思いますので、ご意見ありがとうございました。

　それでは、大屋先生、お願いしてよろしいでしょうか。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　慶應義塾大学の大屋でございます。よろしくお願いします。

　今お話のあった高専の統合問題、同じ場所に行きますみたいな話なんですけど、これは非常に私は興味深いお話として伺いました。というのは、もともと高等専門学校は、設立の趣旨としては即戦力としての中級エンジニアを社会に大量に供給するところにあったんですけれども、現実的には、この資料の23ページの下のほうにも書いてあるんですけど、３分の１ぐらいがさらに上の教育を求めて進学しているんですね。つまり高等専門学校の教育だけでは足りないというケースが結構出ている。それは教育の内容の高度化というのもあるし、始めてみたところで面白くなってもっとやりたくなる子どもたちが出てくるというところでもあると思うんです。

　実際やっぱり大学業界として、全体的にはレイトスペシャライゼーションといって、いろいろ勉強して教養を身につけて、それから選択をしましょうということを結構強調してきたんですけれども、実際の子どもたちの中にはもうやりたいことは決まっているんだと。自分の夢はこれなんだとはっきりしている人たちが結構いて、その子たちは通常の普通科から大学というコースを選ぶとすごく待たされちゃうんですね。５年間、自分のやりたいことができずに、ずっと何かよく分からない語学とかばかりやらされるみたいなことになって耐えられなくなって、専門学校に行っちゃうみたいなことがよく発生すると。そう考えたときに、この分野をやれるよというのを早く示して、それの勉強に着手してもらって、もっとやりたくなったり、教養を広げたくなったら上に移っていけますというコースが一貫されて用意されている。しかも、同じ場所で供給されているので、非常に相互乗り入れしやすいというのはすごく理想的な環境なんじゃないかというふうに思います。

　高専業界自体、そのように需要が変わってきているというのは認識をしていて、これまでも資料にある専攻科であるとか、あとは大学への３年次編入、それから豊橋と長岡の技術科学大学という形で、要するに大学の３・４年次に当たる後半の教育というのを提供してきたんですね。ところが、これは極めてアドホックでして、例えば愛知県でいうと、豊田に高専があって、編入先の工学部として一番有力なのは岐阜の工学部で、技科大は豊橋にあるという感じで、てんでばらばらなんですよ。愛知はまだ一応徒歩圏内に技科大があるわけですけど、あれは全国に２か所しかありませんので、非常に限定的なチャンスになっちゃうわけですよね。それが大阪なら全部ありますというのはすごく魅力的なんだと。しかも、だから、新しいカリキュラムの中にあるように、エレクトロニクスとか知能情報をできますよというふうに訴えるというのは大きな価値のあることだと思います。ある意味では、ちょっと言い方は悪いですけど、レイトスペシャライゼーションに基づく教養人から始めましょうというのは、東京とか京都にお任せをしましょうと。大阪は早く選択した人に早くチャンスを与えますよ。だけど、それで終わりじゃないからねというようなビジョンを打ち出していくということも、選択としてあり得るのかなというふうに思いながら見ておりました。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。大阪の東京とか京都とは違う強み、特色の出し方という意味で非常に興味深い意見でした。ありがとうございます。

　それでは、野田先生、お願いできますでしょうか。

（野田同志社大学政策学部教授）

　私、三つの観点からご意見申し上げたいと思うんです。まず、雇用・職業教育関係という中身を見ると、これは基本、雇用というよりは職業訓練というイメージだと思います。雇用政策については、職業訓練を進めていって蓄積した上で実現し得るような将来像みたいなイメージにするのであれば問題ないのですが。どちらかというと、資料は職業訓練を意識した内容になります。

　三つの観点なんですけども、一つはめざすべき内容、どういう分野をめざしていくべきなのかということです。今お二人の先生がおっしゃられたところと重複する分がかなりあるんですけども、例えばデータサイエンスとかデジタル化とかも含めた、あるいはライフサイエンスに適応し得るような、大阪や関西がめざしていくようなものにターゲットをしぼるのがきれいなんじゃないかなというふうに思います。

　二つ目のポイントは、体制というか、むしろ編成や組織についてです。関連組織がたくさんあるので、私は集約していくという観点がいいんじゃないかなと思います。私のイメージは国のポリテクセンターのイメージなので、昔からやっている設計とか、ＣＡＤのスキルとか、簿記とかそのようなスキルを教えるような組織があります。一方で高専も含めた議論がなされていますが、もっと組織を体系づけて集約していくような、つまり、体系化していくような体制にしていかないと駄目かなというふうに思います。

　最後、三つ目なんですけども、これは今、大屋先生のほうから教えていただいたような分野をめざす若い人たちの知的水準を満たすような、あるいは技能を満たすようなところがまず最も重要だと思います。一方で、もう一つは、特に団塊ジュニア以降ぐらいの人たちの中で、要は戦いに敗れてきて就職できない人たちが結構いますので、ポリテクセンターのイメージからすると、リカレント教育を目的に何かデータサイエンスとかが必要で、頑張ったらもう一回はい上がれるような、そういう教育もちょっとあってほしいなというふうに思いました。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。非常に有意義なご意見、ありがとうございます。確かに制度が複雑という、体系化が必要というところについては、私もこの分野はあまり明るくないというところもありまして、専門職大学とかもできている中でかなり複雑かなというのはちょっと素人目に見ていて感じますので、体系化というのは確かに大事なところなのかなと思いました。

　あと、やはり就職氷河期の方々でのリカレント教育での活用の仕方というのも非常に大事な観点だなと思いました。ありがとうございます。

　その他、本件についてございますでしょうか。一通り皆様のご意見いただきましたので大丈夫そうでございましょうか。ですかね。ありがとうございます。

　そうですね、皆様のご意見を踏まえまして、こういった雇用・職業教育関係の中で高専等の位置づけの重要性というところが改めて整理できたのかなと思っております。ちょっと内容についてはまた改めて、この場でまとめるのはなかなか難しいところがありますので、事務局の皆様と一緒に整理したいと思います。ありがとうございます。

　では、一旦こちらのトピックについてはここまでとさせていただきまして、続いて、本日のメインテーマといいますか、主要テーマのところの道州制のところについて、論点の３のところについて入らせていただきたいと思います。時間については、ちょっとこれもまた短くて恐縮なんですけれども15時20分ぐらい、20分間をめどに進めたいと思っておりますので、道州制について、その機能であったりとか、範囲であったりとか、工程等についてどのように考えるかというところ、幅広なご意見をいただければと思います。

　ご意見あられる方、挙手または挙手ボタンでお願いできますでしょうか。

　では、伊藤先生、お願いいたします。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

　どうもありがとうございます。道州制の問題はずっと関経連がご提言されてきたということなんですけれども、浮かんでは消え、浮かんでは消えということで、やはり実現可能性が非常に難しい問題だと私も認識しています。これはなぜ難しいのかというのはいろんな見方があると思いますけれども、一つはやはり範囲ですね。北海道とか四国とか九州といった島であれば、何となくそのまとまりで考えられるということなんですけど、特に本州のエリアをどういうふうに道州制を入れたときに区域を分割するかというのが非常に悩ましいということが一つです。関西に関しても、現在、関西広域連合という組織は、恐らく第28次地制調で出てきた区割り案とは適合していないということがあって、それをどう考えるかということと、実際の経済圏ということを考えると、やはり関西エリアというのはある種ちょっと広過ぎるし、実態と合っていない部分もあるということで、そこをどう考えるかというのが一つだろうと思います。

　二つ目に、私は昔からいろいろ論文とかでも指摘しているんですけども、やはり都道府県を前提とした各種の制度というのがあって、道州制を入れたときにその都道府県を前提とする制度の取扱いをどうするのかというのがやはりネックになっているということです。典型的には警察の制度ですね。都道府県警察を中心とする制度になっていますので、仮に都道府県という団体がなくなると、警察制度の再編を行わなければいけない。あるいは、選挙制度はたしか参議院はブロック、都道府県ごとかな、の選挙区になっている。これをどうするかという話が必ず出てくるということです。あと、裁判所とか検察とかいろいろあるんですけれども、それをどうするかというのがやはりクリアできないと、道州制の議論というのが進まないということがあります。

　関経連のご提言の中では、都道府県を存置する道州制もあり得るのではないかということで、これは一つ考えとしてあり得るんですが、だとすると、都道府県を残した上での道州というものの役割というのをどうするかというのがやっぱり問題になると思います。

　他方で、大阪の府市一体というのが現在取られているということなんですが、この府市一体から仮に道州制をめざすというときのステップが非常に想定しづらい。これは道府県を廃止して道州を置くというときに、現在の府市一体というのは一種、大阪市の権限を大阪府に一定程度担えるようにしているということなので、そこで仮に大阪府がなくなる道州制が関西エリアで導入されたときに、大阪市の権限が復活するのか、それとも何か違う枠組みを取るのか、大阪市における大都市行政の一部を関西州が担うのかという問題があります。現在の大阪府市一体の方向性と、実は道州制という方向性が必ずしも整合的でない可能性がある。これをまたどう考えるかということがあるわけです。

　道州の仕組みというのはずっと前から提言されていますけど、ある種、大都市制度と適合的なんですね。大都市制度というのは政令指定都市制度で今、一応なっていますけれども、そちらとむしろ適合的な仕組みなんです。ですから、政令指定都市に道府県の権限を与えつつ、さらに広域の国の権限を道州に集約するということなので、実は府市一体の話とはあまり適合的じゃない部分がある。これをどう考えるかというのはちょっと考えなきゃいけないところかなと思いました。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。まさに、範囲の話であったりとか、役割とか工程のところについてのご指摘であったかなというふうに思っております。

　関様、先ほどの関西広域連合の範囲をどう考えるかということであったりとか、あるいは府県をそのまま残す場合の連合との役割の分担であったりとか、あるいはちょっと難しいですけれども、府市一体と道州制との整合性とかでもしご意見あれば頂戴してよろしいでしょうか。

（関公益社団法人関西経済連合会専務理事）

　ありがとうございます。広域連合は２府６県になっているわけでございまして、確かに通常の何か地域の概念と随分違うところがあるというところでございますが、その点と道州制の在り方というのはちょっと私も、個人的な感想になっちゃうんですね。ちょっと今この場ではコメントを差し控えたいかなと思うんですけども。

　ただ一方で、都道府県を存置した道州制ということも、あえてこの間書かせていただいたわけなんですが、恐らくやっぱり道州制に対するアレルギーというか、市町村会からの反対とかいろいろあるのは、やはり州都がえらく遠くなり過ぎるんじゃないかということの不安感といいますか、そういうこともかなりあるのではないかと思うんですね。ですから、そこら辺はもしできれば、府県と、それから、まさに関西広域連合の役割の分担みたいなこととも通ずるところがあると思うんですけれども、こういうものは府県に残すと、だけど、こういうものは広域的にやろうみたいなすみ分けができてくると、そういう住民感情も踏まえながら、一方で広域的に進めてうまくいくことも見つけられるのではないかと。そういうちょっと妥協案というと変ですけれども、そういうところをちょっと考えて、一歩でもまず前に進めるためにということで提案させていただきました。

　ただ、そのときは多分、広域連合とまさに府県の在り方みたいなところと同じような議論が起きるべきというふうに、私どもは期待しているところでございます。

　府市一体の流れと、それから州の関係ですけども、これはやはり、そうですね、もし府県がなくなるという道州制を考えると大きな課題になるかもしれませんが、そうでないのであればクリアできるんじゃないかなというふうに、私は個人的に思っているところです。ちょっと取り留めがなくてすみませんが、以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。府県と並存しながら広域連合を残していくというところについては、企業からの要望事項というところに挙げられていますとおり、なかなかいろんな自治体ごとによって様式が異なったりとかという話があります。こういったところから、できるところからといったらあれですけれども、府県とかという形を残しながら、移管できる作業とか統合できる作業から徐々に連合のほうに移していくというのは、まさにお答えいただいた回答の一つなのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

　それでは、すみません、オンラインで挙手いただいておりますので、では、大屋先生からお願いできますでしょうか。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　大屋でございます。

　多少冷たいことを言うと、道州制のときの議論というのは、もちろん制度設計がいろいろ大変であるというのは伊藤先生ご指摘のとおりなんですけど、制度としての箱をまずきちんとつくって、そうすればそれが様々な統合連携へのインセンティブになるだろうという発想はあったと思うんですよね。先に形をつくりましょうとこういうことだと思うんですが、世の中それがそううまくいくかというと、平成の大合併から20年たって、ようやくある種の一体感が出てきましたとおっしゃる自治体さんとか、何年たったのか知らないけど相変わらずシステムがつながっていないどこかの銀行とか、やっぱり省庁統合から20年たって三つの省庁が一緒になってつくったら、いまだに採用活動を３系統と別にやっていますみたいな状態が実際にあるわけですよね。そこはそんなに簡単ではないよなということも分かってしまいましたと。ある種、これも順番の問題ではあって、箱をつくって中を埋めていこうとするか、中をつくっておいて、箱をつくらねばならぬという機運が盛り上がるのを待つかということで考えると、特に地方における盛り上がりを欠いてしまった現状となっては、道州制を旗として掲げておくこと自体、私は差し支えないと思っていますし、個人的には都道府県より大きい広域自治体は要るよねと。逆に言うと、日本政府というのが、単一国家としては大き過ぎるんですよね。人口規模で見たときに、日本より巨大な単一国家はバングラデシュしかないらしくて、あそこは規模がもっと小さいですからしようがないんですけど、日本は面積、人口を考えると巨大過ぎる単一国家になっていると。なので、もうちょっと足回りのいい、中間的な何かをつくったほうがいいんだというのは一方で思うんですよ。なんだけれども、そればかりを目的とするよりは、ある種の統一感の形成を先に進めたほうがいいんじゃないかな。その手段として、これは関経連さんのご提言にも含まれていたシステムとか、インターフェースの統一ですよね。私の言い方だとよくユーザーインターフェースと言ったりするんですけど、要するに届出の様式であるとか、手続の画面であるとか、そういったものを一緒にしていきましょうよという話からやるといいのではないか。特に自治体システムについてはもう標準化が一応決まっておりますので、そのこともあって、逆に言うと、これから一斉に結構取り替えなきゃいかん時期なんですよ。それを踏まえて、この機会に統一を進めておくというのがよろしいのではないかなと思うところです。

　もう一つは、道州制の議論をしたときに、やっぱりある種、地理的にはまとまりがいい北海道、九州、四国というのを切り離したところ、ずぶずぶ沈んでいく鉄道会社という実例を我々は見てしまったわけで、そうならないような何かというのをやっぱり言っておかないと、彼らは納得をしないだろうという気がする。他方で、横浜市民なのでこんなことを言っていいのか分かりませんけど、特別自治市構想とか、道州制のときの東京独立案みたいなのには一抜けたっぽい色彩がすごく漂うわけですよね。我々先に行けるところだけで先に行かせてくださいという匂いが漂ってくると、やっぱり彼らとしては納得し難いだろうというものがあるので、そのあたりの責任感と、しかし、我々はある種の中間的な統合をめざすのだというビジョンのバランスが取れるような形というのを中期的には少なくともめざしたほうがいいんじゃないかなというふうに思っていますというのが私の意見です。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。箱が先か、中身が先かというところのご意見と、あと、横浜の、そうですよね、一抜けた感というふうにおっしゃられていましたけれども、というところとの統合のバランスは非常に難しいと思うんですけれども、おっしゃるとおりかと思います。ご意見ありがとうございます。

　では、野田先生、お願いいたします。

（野田同志社大学政策学部教授）

　私は道州制の是非を、もしくはどういう形にするのかということを考えるに当たっては、やはり政策の有効性を高めていくような、アウトプットとなるような地域の形をつくるための政策の有効性ですね、そうした組織や編成が必要であると思います。つまり一元的な政策に向けた組織や編成が必要なんじゃないかなというのがもともと思っていた内容です。私が考える前提は、前もお伝えしたかもしれませんけども、日本の地方政府が重た過ぎる政府であると。諸外国に比べても予算規模も非常に大きくなっています。やっている政策の範囲も広いですし、都道府県単位になるとものすごく大きいんですよね。今ざっと見てみると、大阪府の予算規模2.6兆円、兵庫県も2.6兆円で、大阪市も２兆円ぐらいあるわけですよね。めちゃくちゃ大きいというような中で、そういうところが広域連携しましょうといっても連携できるはずないなと思っていまして、要は実際にやっている政策をスクラップするというのが恐らく連携の在り方、体系化していくということをめざした連携ですけどね。なので、連携しましょうといって連携できるものというのは、そういう意味でプラスアルファのものであるとか、自分たちの政策を要はスクラップしなくていいような、そういう連携になっています。広域観光ルートをつくるとか、そういう話に多分なってくるんだろうなと思います。

　なので、私がめざしたほうがいいと思っている一元化というのはそういう連携ではなくて、体系化していくようなものであるというふうに思います。そのために道州制であるとか、今日、関さんのほうからお話しなさった関西広域連合についても、例えばこの2020年の報告書の４ページ、５ページに書かれているような組織改革、制度設計の提案ということが実現できるんであれば、関西広域連合でもかなりうまくいくんじゃないかなというふうには思います。

　ということからすると、府県存置というのは最悪の選択肢になるなとちょっと思っています。屋上屋のさらに屋上を架すような。なので、府県をそのまま存置するというよりは、支所ぐらいの話で、まだ小さな自治体、市町村はたくさんありますから、奈良県をなくしてしまうと奈良県内の市町村はなかなか単独でやっていけなくなるというようなことを考えると、出先の支所というような形であればいいんでしょうけど、政府として残すのはちょっとどうかなというふうに思います。

　あと、もう一つ、やっぱり今、全体的な流れとしての中央集権的な、権限を決めると基本、やっぱり東京で決めているわけですよね。東京一極集中の背景にも、首都機能というものがなっているんだろうなというふうに思います。インフラも整備されていますので、すぐ東京も行けますし、さらには23区内で子育て支援や医療費無料化ということを言い出していて、どんどん住みやすくなってしまい、みんな行きたい地域になっていきますのでますます一極集中する構造になっています。関西広域連合さんとかが枠組みで権限の移譲をお願いしたけどもなかなかできなかったというんですけども、何が足りないかというと民主性の強化ですね。広域連合組織あるいは道州組織をつくったとしても、民主主義の程度、民主性が足りないなというふうに思います。そもそも県民から関西広域連合ということをほとんど認識はされていないと思いますし、広域連合という複数の自治体が関わって作られた組織になると、自分が居住する自治体のさらにその先の組織間の関係になってきますので、民主主義の程度というのがどんどん薄まっていくというのがあります。政策の応答性は高まるんですけども、アカウンタビリティーであるとか、市民の有効感あるいは認識、そういった民主性に関わる規準は低くなっていきますので、私は道州制というものは必要だと思いますけども、併せて民主主義の程度を高めるような、要は県民に訴えていくようなものが必要かなと思います。

　あと、枠組みなんですけども、枠組みは例えば経済圏とかに一致するように、あるいは産業圏とかに一致するように、これはなかなか無理だと思います。大阪の企業の主要な企業は本社が東京にありますので、日本全国になっていきますので。ということからいくと関西でできる範囲の、恐らく関西２府４県を中心にしながらやっていくというのが、まずは取り得る選択肢かなと思います。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。非常に多岐にわたるご意見、ありがとうございます。

　ちょっと１点ご質問といいますか、野田先生がもしご存じだったらご教示いただきたいんですけれど、現在の関西広域連合の民主性というところについて、連合長ですか、連合長は今持ち回りでやられているかと思うんですけれども、これを民主性を高めるという意味で、難しいかもしれないですけど、何か選挙で選ぶみたいな形にしようとすると、当然何か法を変えるとかというような、本当に何というんでしょう、すみません、ちょっと知識がなくて恐縮なんですけれど、ものすごくハードルが高いということですか。

（野田同志社大学政策学部教授）

　関さんが実際に実務をされているのだと思いますけど、それ以前にまずは連合の議員さんは、本当は選挙で選んでいいですよね、直接的に。でも、事実上全部、要は兼務しているというか、各構成自治体の関係者が兼務して議員としてなっていますので。なので、直接的な選挙を行うようなことを選択したらいいだけやと思います。今の制度でできるはずですけどね、議員さんのほうですね。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

　連合長も直接選挙で選べるはずだと思います。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　という意味では、現状の法を変えるとかということをせずとも、一応制度上は直接選挙で議員さんとか連合長も選べるということですけれども、なかなかハードルも高いという。

（野田同志社大学政策学部教授）

　連合長はちょっと私、認識できていないです。伊藤先生、どうですか。議員さんは直接選べたはずなんですけど、連合長はちょっとよく分からないですけど。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

　ちょっと確認しなければいけないんですけど、連合長も選べたはずです。地方自治法では選べたということと、あと、何か別に理事会制みたいなのを導入してもいいという。幾つか選択肢があって、結局、今の広域連合、関西広域連合に限らず、全ての広域連合ですけど、ほとんどが間接選挙といいますか、間接複選制みたいな形で政府の形態を選んでいるということです。

（本屋副首都推進局長）

　記憶が正しければ、たしか連合長さんも制度的に選べたと思いますけどね。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　分かりました。ありがとうございます。皆様のお話をお聞きしていると、どうしても権限とか財源とかというところがやはり大きな二つの壁になってきているのかなと思いますので、あとは、当然周辺、各府県の住民の方々の思いとかというところもありますけれども。そうですね、ちょっと権限とか財源とかというところとそれぞれ２府４県、関西ですと６県ですか、の皆様の民意というところも踏まえた対応が必要なんだろうなと。ちょっと取り留めのないコメントになっていますけれども、と思いました。ありがとうございます。

　すみません、それでは、ほかにご意見、道州制についてございますでしょうか。一通り皆様、ご意見いただいておりますので。

　では、ちょっとお時間も20分参っておりますので、一旦ここで道州制についてはお話は以上とさせていただきます。内容についても、すみません、多岐にわたるご意見、ご指摘ありがとうございます。こちらも内容を事務局の皆様とまとめましてちょっと整理したいと思います。ありがとうございます。

　それでは、最後の話題ということで、先ほどの話ともリンクする部分はあるかと思うんですけれども、ご議論いただきたい主な論点の９ページの論点１と２の広域の枠組みについて移りたいと思っております。

　また、１、２の枠組み以外にもその他の論点とか、あとは先ほどお話しした議論等を踏まえた内容でも結構でございます。お時間については今から30分程度ということで、15時55分をめどに進めたいと思います。

　それでは、広域の枠組み等について、どなたからでも結構でございますので挙手または挙手ボタンでご意見賜れればと思います。いかがでございましょうか。

　では、大屋先生、ありがとうございます、お願いします。

（大屋慶應義塾大学法学部教授）

　取りあえず何か言いますけど、もちろんこれは最終的には様々な政治的、現実的難易度に応じて決まっていくことだと思うんですけれども、正直言うと、大阪府域にとどまるパターンの、大阪府市一体はいつでも進めておられることであると。特別区はちょっと今のところ、政治的意思としては止まっておると。特別自治市については都道府県側の反対も一般的には強く、先ほど申し上げたやっぱり一抜け感が非常に強いので、支持されるかどうか分からないよねということを考えますよね。

　もうちょっと大きなところでという話を考えたときに、先ほど申し上げたように、中身のつくり方として何がビジョンとして出せるのかなということを考えると、やっぱり一つあるのは京阪神という枠組みで、それがまさに副首都機能を担うものなんだという言い方はあるのかなという気がしています。つまり割と担当分野というか、強みのある分野の違う大きな三つの都市をそれだけ、堺はそれだけじゃないかもしれませんけど、三つの都市を連携して、かつこれは関西の特徴ではあるんですけれども、大阪、兵庫、京都も都道府県レベルで見ると、結構、後背地が広いんですよね。つまり一抜けじゃなくて、やっぱりそれぞれのバックグラウンドの農村地域を面倒見るという話ですよということは言えそうな気がすると。これは東京が圧倒的に東京23区が強くて、多摩地域も人口稠密地域が多くて、奥多摩と島嶼部ぐらいの面倒は見ていますけどみたいな顔しているのと比べると、やっぱり一抜け感が弱いのではないかという気がする。先ほどの教育訓練もそうかもしれません。産業振興でもそうかもしれません。何らかの機能的コアというものを考えて、これを中心にした副首都構想というのをこの３府県で実現していきますという、一つのまとまりのいい形なのかなというふうに、何となく部外者としては思うところがあります。

　あと、ちなみにすみません、しようもない補足ですけれども、ちらっと今、地方自治法を確認したところ、291条の４と291条の５、広域連合については、むしろ原則は選挙によると。選挙によって議員と長を選ぶということになっており、選挙の形態としては住民による直接選挙、あるいは長については地方公共団体の長による間接選挙、議員については議員による間接選挙が許容されているということで、兼務することができるというような、兼務は291条の４の４項において、兼ねることができるとなっているので、むしろ本当は例外規定なんだけどねという位置づけになっているようでございました。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。また、法律のご確認もありがとうございます。よく分かりました。大屋先生のご意見というところで、京阪神の大きな三つの都市の連携というところのご意見を頂戴いたしました。実際、経済規模を見ても、京阪神で近畿２府４県に限れば経済規模の７割、８割を占めているような状況でございますので、三つのところの主に産業的なところでの連携というところは一つの選択肢だなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

　では、その他ご意見等ございますでしょうか。

　じゃ、ちょっと私のところでよろしいでしょうか、すみません、ありがとうございます。

　私も広域の枠組みについてどうあるべきかというところについてちょっと考えていたんですけれども、やはり皆様のご意見をお伺いするに当たって、なかなか正直、大阪の府市のところでもやはりこれだけ課題が多い中で、さらにその枠組みをどんどん広げていくというのはさらにハードルが高まってくるのかなと思って聞いておりました。ということを考えると、やはり大屋先生がおっしゃられますように、京阪神のところ、特に京都市とか大阪市、神戸市のところでまさに事務局の資料にも書いていただいていますとおり、京阪神の府県とか政令市の産業支援機構というところに示していただいていますとおり、やっぱりできるところから、特に産業あたりについては比較的住民のコンセンサスを得やすいのかなと。やっぱりこういう経済・産業面からやっていくというのは一つのやり方なのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

　というところで、野田先生にご挙手いただきましたので、野田先生、お願いいたします。

（野田同志社大学政策学部教授）

　すみません、枠組みですよね。確かに京阪神が一番、関西で産業規模が大きいのは大阪が１番目で、２番目は兵庫県なので、しかも研究機関をこの三つが一番圧倒しているというのがありまして、人口も多いというところもあって、この三つが固まるというのは産業政策上一番有機的で、一番分かりやすい仕組みだなというのは、それは賛成できます。なので、まずはこの３府県から行うというのが一つありかなという気はします。

　ただ、一方で環境面というか、今回、環境面まで理解、視野に入れるべき検討会かどうか、実は私、理解が十分できてはいないんですけども、例えば淀川の水系とかを考え三重とかも入っちゃうんですけど、滋賀とか奈良とかにも関わってきますし、大和川水系にも、大阪、奈良に関わる。奈良の河川は和歌山にも関わりますので、あと、道路の沿線というのが奈良を通じてとか、鉄道とかもそういう形に徐々にではあるんですけどなってきているということから考えますと、やっぱり関西２府４県というのが一つの方法論かなと思います。

　ただ、先行的に産業政策という意味からしますと、人口も、企業も、研究機関も、さらに港湾とか主要なものは全部、京都、兵庫、大阪に集積していますよね。空港も大体ここに全部、主要なもの、地方空港以外のものも全部ありますので、先行的にやるという意味ではいいかもしれませんけども、将来的には危機管理という意味も踏まえて、やっぱり関西がいいんじゃないかなとちょっと思いました。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。まさに産業だけではなくて、歴史とか地理的なものというところでもおっしゃるとおりだなと思っております。私、滋賀県出身というところがあって、近畿の水がめ滋賀県というふうに、琵琶湖を有しておりますので、やっぱり広域での連携というのは非常に大切だなと思いました。ありがとうございます。

　その他、では、すみません、広域の枠組み、あるいはそれ以外のところでも結構でございますので、ご意見、ご質問、ご発言等。

　伊藤先生、お願いいたします。

（伊藤東京都立大学法学部教授）

　私も、産業支援ですとか、あるいは経済成長とか産業振興という面を強調するということになると、京阪神というのが一つの枠組みになるのかなというふうに思います。全く中身と関係なく、東京といいますか、首都圏との対比での副首都ということを考えたときの枠組みということを申しますと、これはもう既にご案内かと思いますけれども、首都圏というのは法律上、１都７県かな、１都３県と関西の方はあまり北関東の土地勘はないかもしれませんけれども、栃木、茨城、群馬とそれから山梨かな、入っているという形になっています。それに恐らく該当するのがこの関西の２府４県というイメージだと思います。

　ただ、例えば新型コロナウイルス感染症対策ですとか、防災の首都直下地震をはじめとする様々な課題に対応するという意味での都道府県を超えた連携というときに、東京で問題になっているのはやはりその１都３県、東京都、埼玉、千葉、神奈川という枠組みが基本的に議論になっていて、９都県市首脳会議もそこをベースにつくられているという形になっています。ですので、コアとなる課題を扱う、あるいは副首都としての機能を必ずしも一つの枠組みに決め打ちするという必要はないので、２府４県という形で広く副首都圏を捉えた上で、さらにその中での実際の連携、緊密に連携しなければいけないコアの部分というのを京阪神のエリアにすると、想定するということも可能なのではないかと思います。

　現在、産業支援ですとか、試験研究という面が非常に重要だということで、副首都、京阪神のエリアの連携の例が挙がっていますけれども、新型コロナウイルスの感染症対策ですとか、場合によっては南海トラフだともしかしたらもうちょっと広く枠組みをつくらなきゃいけないとか、いろんな形での連携はあり得ると思いますけれども、コアなメンバーといいますか、コアな部分をこの京阪神としてまずは想定すると。当然その後背地を含めたより広いエリアで考えるとしたら２府４県というエリアもあり得ますし、さらに関西広域連合はより広いので、そこも含めて考える。いろいろ重層的に考えるというのも一つの在り方かなというふうに思います。

　ただ、こう考えると、実は道州制への移行というのがすごく難しくなる。そこを関西州として、都道府県を解消して関西州なり、一つの道州にというときにいろんな複層的な枠組みがありますよねということになる。残しておくというのが非常に難しくなるので、その部分はちょっとあちらを立てればこちらが立たずというような感じになっているのかなというふうに思いました。

　以上です。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。

　そうですね、すみません、その他ご意見、ご発言等ございますでしょうか。もし広域の枠組み以外で何かでも大丈夫ですので、いただけたらと思うんですけれども、もしなければちょっと私から１点、関様にお伺いさせていただければと思うんですけれども、頂いた資料の中で関西広域連合に向けて、いろんな国への働きかけとかは進められていたという中で、なかなか国の出先機関の機能とかの移譲を求めてこられた中で、なかなかそれがうまくいっていないということだとお伺いしております。その中でちょっとお伺いしたいのが、国から移譲、移管してほしい機能として、これは大事だみたいなものというのが、これがあればかなり関西の自治といいますか、広域連携に向けた動きが進むというような機能があればご教示いただいてよろしいでしょうか。

（関公益社団法人関西経済連合会専務理事）

　これまでの提言で特にこの分野というような取り上げ方をしていたかどうかはちょっと私も全部は知らないんですけれども、今回新たにまとめました新しい提言では、まずはという意味で、そんなに数多くないんですけども、複数の都道府県にまたがる案件と。基本は都道府県の権限なんだけども、複数の都道府県にまたがるものは国ですよという権限も一部あるんですね。そういうものはまずは第一歩として、広域連合に下してくれ、関西については広域連合に移譲してくれませんかというようなことをちょっとこの新しいピンク色の提言の中では触れております。

　ただ一方で、それに対しては、権限を広域連合に国から移譲したときに、単に審査して判子を押すだけじゃなくて、判子を押した後にやっぱり執行に関わる案件が出るわけですね。例えばこの間の知床半島の事故がありましたけど、やっぱり何かあったときには行政処分がよかったのか悪かったのかという執行に係る部分が出てきます。立入検査とかいろんなことが出てきます。そういう具体を、国から広域連合にそこだけ移譲するということが果たしてできるかどうかみたいな、ちょっと実務的だけども、ちょっとばかにならない大事な論点もあるというところも聞いておりますけども、まずはそういうふうに、私どもとしては複数府県にまたがるものだから国だというときに、いや、ちょっと待ってください、複数府県にまたがるものも関西だったら広域連合でできませんかということを取りあえず提言の中で一つ触れているところです。まずは第一歩ということでそういうことを言っておるというところなんでございますけども。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。権限を移譲するだけではなくて、まさに人的なところもどう工面するかという話になってくると、例えば所長を務められている方の所属の話にも関わってくる話になりますし、そういうところもあって、ハードルが高いというところだと理解いたしました。ありがとうございます。

（関公益社団法人関西経済連合会専務理事）

　ちょっと追加でよろしいですか。これまで国の支分部局の移管とか、そういうことも話題になってきたところなんですけども、ちょっとここは個人的な感想になるんですけども、どうしてもやっぱり国の仕事というのは予算を伴ってやっているわけですので、これだけ関西に下してくださいというときには、予算も併せて下ろさないとこれはいかんということになるわけです。例えば、今日の資料でもいろいろと産業政策のことも書いていただいていますけども、国から関西の企業に国からいろんな支援があるわけです。これはいろんなカテゴリーがございまして、例えば研究開発支援みたいなものもあれば、ベンチャー支援みたいなものもあったり、あるいは中小企業支援策みたいなものもあります。これは国の頭の整理の中では、別のカテゴリーと位置づけられているものが多いんですね。いわゆる地域経済政策として実行されている予算というのは実はあまり多くないんです。そうすると、関西に渡してくださいというときに、あまり粗い議論をしても、予算が来たのか来ないのか分からないような形で移管されたということになったときに、何となく予算が来たのか来ていないのか分からない形になって移管されたとなると、今度は逆に全国的にそうでない、関西だけの特別なアレンジメントとなると、関西にとってそれがまさか損になることはないですよねということも、私も個人的にはちょっと懸念として思うんですね。だから、少し国の権限と、それを関西に下してくるというときに、今おっしゃったような人の問題とか予算の問題とか、果たしてそれをもらい受けたことで、他地域と違うアレンジメントということが関西にとってそれが得になるかどうかという、様々な検討が必要かなということは、個人的には思うんですね。ちょっとあまりクリアでなくて申し訳ないんですけど。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。やはり国、例えば、例として適切か分からないですけど、持続化給付金とかという事業をやるときに、それは地域、地域で考えているではなくて、国の事業としてやっているものだと。各地域における実行というのをそれぞれの、例えば経産省でしたら、まさに近畿経産局がやられているという話かと思うんですけれども、すみません、私もちょっと頭が整理し切れていないんですけど、予算が地域配分ありきとかでやっているわけではないですので、じゃ、その予算の切り出しをどうするんだとかという話にも、もしその事業を移管するとなるとなってきますし、やっぱり人とか財源とかというところの切り出しというのが容易ではないというところが、やはり一つ大きな壁になっているのかなと思いました。ありがとうございます。

（関公益社団法人関西経済連合会専務理事）

　もう一言よろしいですか。そういうことなんですね。つまり持続化給付金というと、国会で審議されて、これだけの予算とぼんと全国的につくわけです。その中の地区別の割当てというのは別にされておりません。例えばＤＸだとかＧⅩは大事だというときに予算が講じられますけども、じゃ、基金を設けましょうといったときに地区別の割当てというのはないんですね。だから、そういう予算が一方で国のほうであって、いや、じゃ、関西は結構です、もう自分でやりますからということが片方の極論になるわけです。自分でやりますからといったときに、それに見合うお金が来ているのか来ていないのか分からずに、ちょっと分からないままに自分でやりますからというところは、果たして全てにおいて、それが関西にとってメリットになるかどうかというところが要チェックかなと。そういうことです。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　大変よく分かりました。ありがとうございます。

　では、その他何でも結構でございますので、ご意見、ご発言等ございますでしょうか。まだ10分ぐらいございますけれども、大丈夫そうでしょうか。

　そうですね、それでしたら、広域の枠組みについてもおおむねイメージというところは出たのかなというふうに思っております。なかなか枠組みを考えるときにどのサイズが適切かとかというところはいろんな問題もあるので、なかなか一筋縄ではいかないというところはあるかと思うんですけれども、ただ、経済とか産業とかという面を考えれば、まずは京阪神のところで連携をしつつ、あるいは環境とか水域とかというところを考えると、近畿２府４県というのは一つの単位でございますので、そういった形で進めるとかというところも大事なのかなというところで。

　野田先生、すみません、お願いいたします。

（野田同志社大学政策学部教授）

　すみません、ちょっと京阪神が最初かなと思ったんですけども、まずやってみるという分には全く異論はないんですけど、例えば滋賀県の工場とかの本社機能は京都とか大阪やしなとか、滋賀、奈良は大阪に通勤しているしなとかいろいろ考えると、将来的にはやっぱり広げなあかんのかなという部分はちょっと思います。

　あと、先行的にこの三つでやるというときのネックになっているのは、大阪と兵庫というのがあって、兵庫は知事が替わったので連携の可能性は出てきていると思うんですけども、従来からずっと連携しなかったような雰囲気というのは基本、兵庫と大阪が経済規模が大きくて、基本やっぱりコロナのときも、何かものすごい対抗心を持ってやっていましたよね。なので、吉村さんのやり方に対してあまり従いなくないというような、かつての井戸知事の雰囲気もありましたし、大阪と兵庫さえ連携できたら、京都は正直言って、京都市と京都府が連携できていないので、京都市なんですよ、ほぼね。全然、政令市と都道府県の関係で一番、京都の場合は人口の６割弱がほぼ１市、京都市だけなので、京都府の存在感はめちゃくちゃ小っちゃいんですね。なので、連携の意味で、京阪神といっても大阪と兵庫が連携できたら何かうまくいくんじゃないかなと思います。ただ、実態ベースでいくと、勤務先とか工場の支店経済に向けていくとちょっとつながっちゃっているなというのが正直なところありますので、将来的な視野に入れられたほうがいいんじゃないかなと思いました。

　以上です、すみません。

（若林株式会社日本総合研究所調査部関西経済研究センター長）

　ありがとうございます。通勤圏とかを考えると、滋賀、奈良というのは京阪神に大きく依存しているといいますか、大きく関係しているところもありますので、おっしゃるとおりのご指摘でございます。

　あと、やっぱり京都は独立心が強いといいますか、そういう気概を持ってやられているというところもありますので、そうですね、ちょっと政治の話になりますけれども、連携をどういう範囲でどうやっていくかというところというのは引き続き検討課題なのかなと思いました。ありがとうございます。

　その他ご意見、ご発言等ございますでしょうか。大丈夫そうでしょうか。ありがとうございます。

　では、ちょっと早いですけれども、以上で議論を終了させていただければと思います。

　本日については、大阪を核として、そこからどういうふうに広域的な枠組みを広げていくとか、組んでいくかとか、その中でどういうふうな政策等をどの範囲でやっていくかというところについて、本当に示唆に富む多面的なご意見を頂戴いたしまして非常に議論の深掘りができたと思いますし、いろんな課題とか解決すべきところというのもクリアになったのかなと思います。

　また、関様におかれましては、長時間にわたりご参加いただきまして本当にありがとうございます。貴重なご意見賜りまして、本当にありがとうございました。

　本日、皆様から頂戴いたしましたご意見につきましては、事務局のほうでまた整理させていただきたいと思います。

　また、次回の政策と体制の分科会につきましては、本日の議論も踏まえまして、次、国の役割とか支援というところについて、どのようなことが考えられるのかというところを深掘りしたいなというふうに、ご議論させていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

　では、マイクを事務局にお返しいたします。

（志村副首都企画担当課長）

　皆様、本日は誠にありがとうございました。本日の議事につきましては、事務局で記録後、本日ご出席いただきました皆様にご確認いただいた上で、追って、ホームページ上で公表させていただきますのでご了承ください。

　次回、政策と体制分科会の日程でございますが、令和４年７月６日水曜日の午前10時からを予定しております。詳細は後日改めて事務局からご連絡させていただきます。

　それでは、第11回「副首都ビジョン」のバージョンアップに向けた意見交換会はこれで終了いたします。

　本日は誠にありがとうございました。